

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(計画規模) 豊橋市4-1



- 1 説明文**
- この図は、豊川水系豊川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の豊川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により豊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
 - 指定年月日 平成28年5月31日
 - 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第82号
 - 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - 対象となる洪水予報河川 豊川水系豊川(実施区間) 愛知県新城市庭野16番地の3地先の新城橋下流端から海まで
 - 指定の前提となる降雨 豊川流域の1日総雨量311mm
 - 関係市町村 豊橋市、豊川市、新城市
 - その他計算条件等
 - この図は、豊川の洪水予報区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - この図は、豊川の河口より上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

凡例

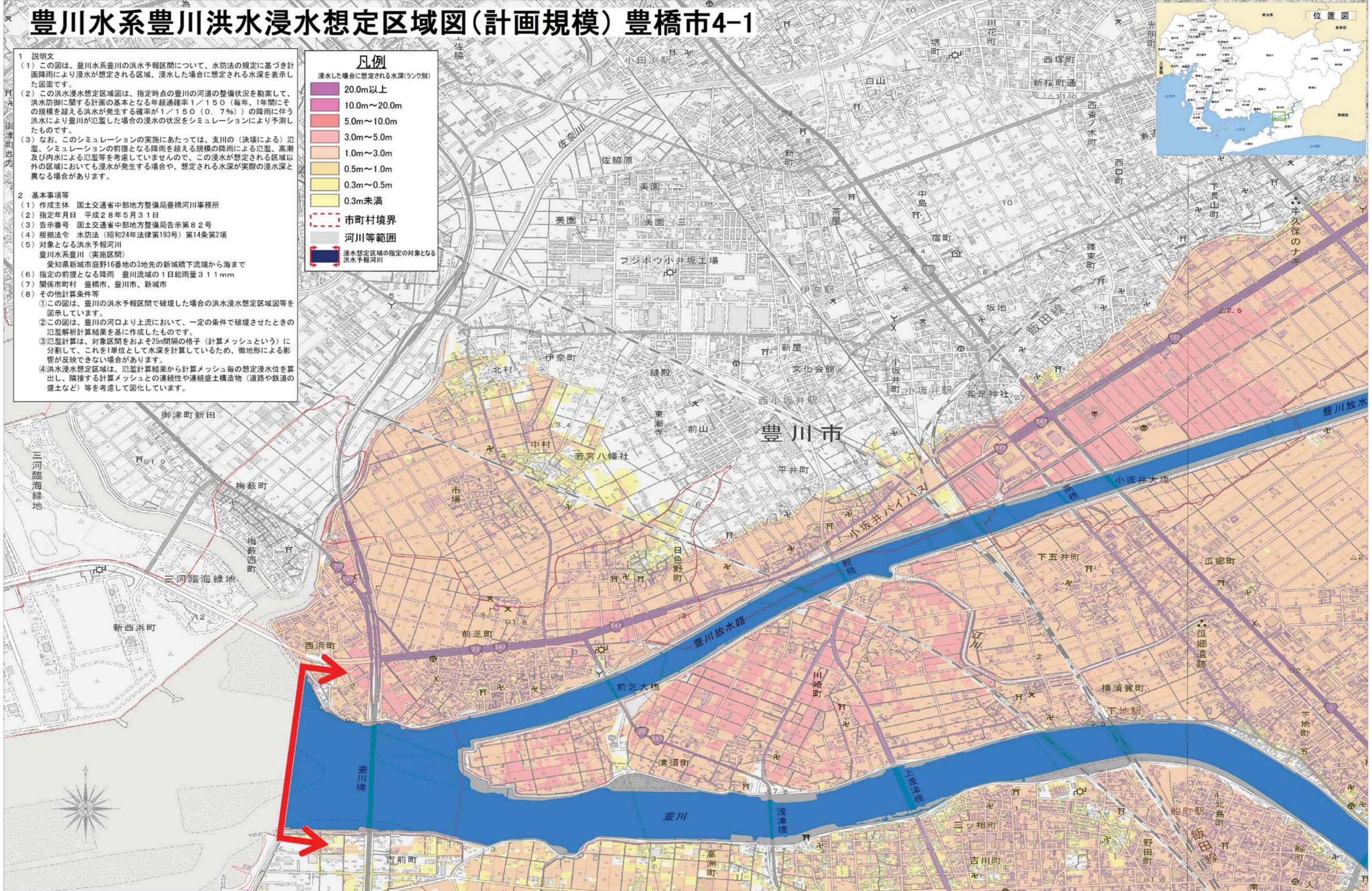
浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上
- 10.0m~20.0m
- 5.0m~10.0m
- 3.0m~5.0m
- 1.0m~3.0m
- 0.5m~1.0m
- 0.3m~0.5m
- 0.3m未満

市町村境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

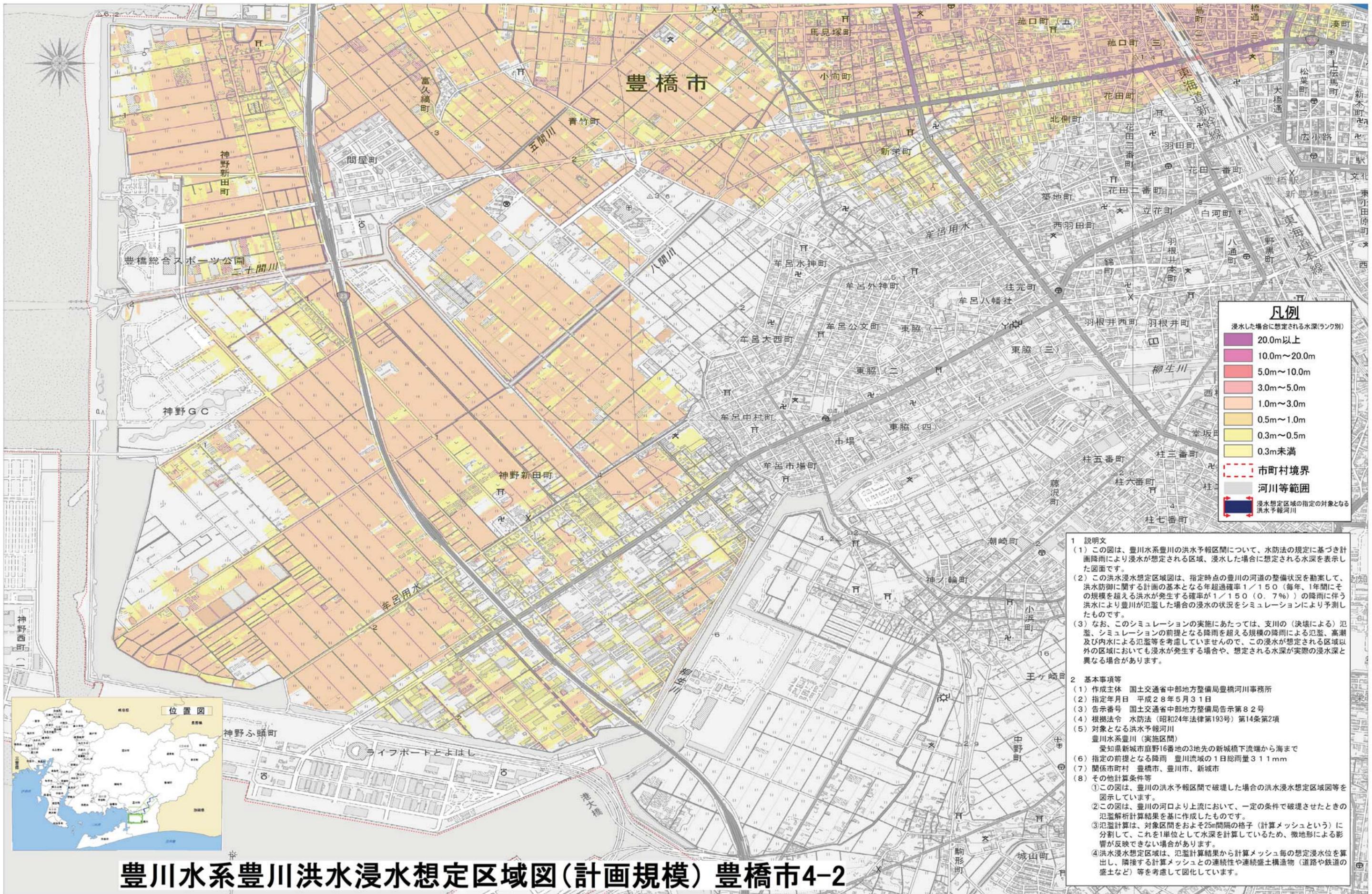


0 100 200 400 600 800 1000m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平28部複、第5号)

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 平成28年5月

1:10000



豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(計画規模) 豊橋市4-2

1 説明文

(1) この図は、豊川水系豊川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の豊川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により豊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

(2) 指定年月日 平成28年5月31日

(3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第82号

(4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(5) 対象となる洪水予報河川 豊川水系豊川(実施区間) 愛知県新城市庭野16番地の3地先の新城橋下流端から海まで

(6) 指定の前提となる降雨 豊川流域の1日総雨量311mm

(7) 関係市町村 豊橋市、豊川市、新城市

(8) その他計算条件等

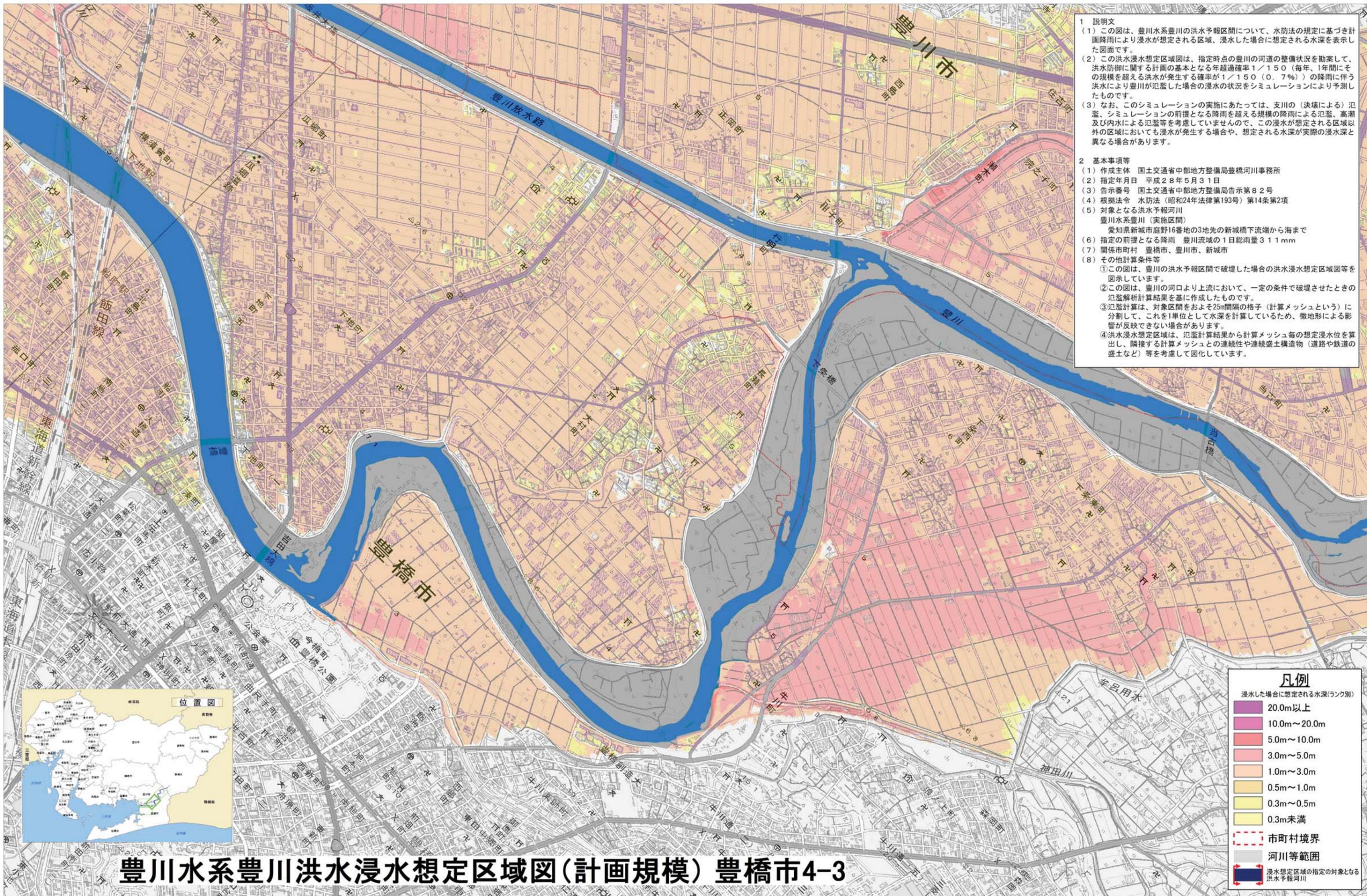
①この図は、豊川の洪水予報区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

②この図は、豊川の河口より上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

0 100 200 400 600 800 1000m この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平28部複、第5号)



1 説明文

(1) この図は、豊川水系豊川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の豊川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/150（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150（0.7%））の降雨に伴う洪水により豊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
 (2) 指定年月日 平成28年5月31日
 (3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第82号
 (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 (5) 対象となる洪水予報河川 豊川水系豊川（実施区間）
 愛知県新城市庭野16番地の3地先の新城橋下流端から海まで
 (6) 指定の前提となる降雨 豊川流域の1日総雨量311mm
 (7) 関係市町村 豊橋市、豊川市、新城市
 (8) その他計算条件等

①この図は、豊川の洪水予報区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 ②この図は、豊川の河口より上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 ③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 ④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上
10.0m～20.0m
5.0m～10.0m
3.0m～5.0m
1.0m～3.0m
0.5m～1.0m
0.3m～0.5m
0.3m未満

--- 市町村境界
 --- 河川等範囲
 ■ 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(計画規模) 豊橋市4-3



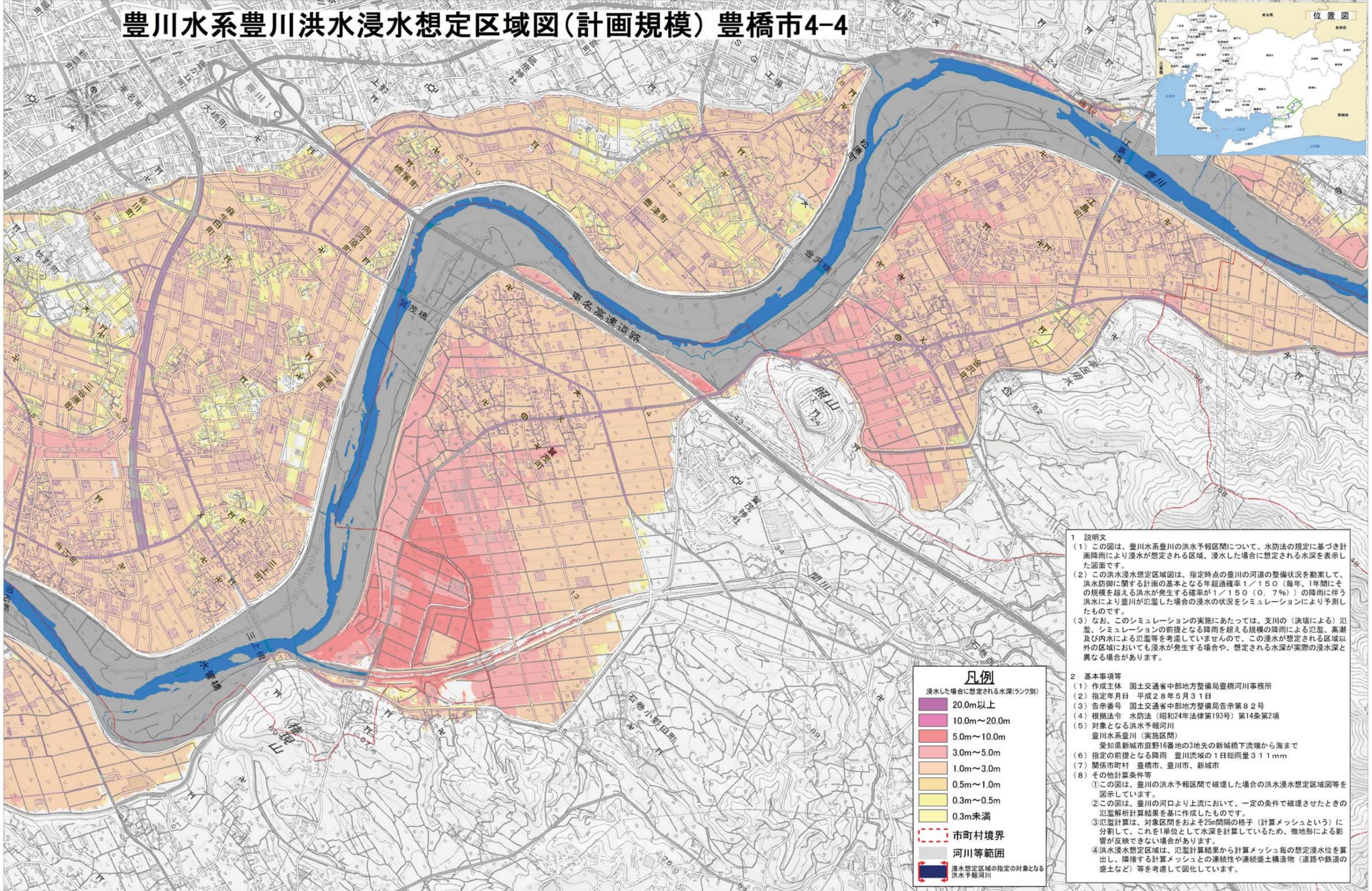
0 100 200 400 600 800 1000m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。
 (承認番号 平28部複、第5号)

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 平成28年5月

1:10000

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(計画規模) 豊橋市4-4



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20.0m以上
- 10.0m~20.0m
- 5.0m~10.0m
- 3.0m~5.0m
- 1.0m~3.0m
- 0.5m~1.0m
- 0.3m~0.5m
- 0.3m未満

市町村境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

- 1 説明文**
- この図は、豊川水系豊川の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の豊川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により豊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- 作成主体 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
 - 指定年月日 平成28年5月31日
 - 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第82号
 - 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
 - 対象となる洪水予報河川 豊川水系豊川(実施区間) 愛知県新城市庭野16番地の3地先の新城橋下流端から海まで
 - 指定の前提となる降雨 豊川流域の1日総雨量311mm
 - 関係市町村 豊橋市、豊川市、新城市
 - その他計算条件等
 - この図は、豊川の洪水予報区間で破壊した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - この図は、豊川の河口より上流において、一定の条件で破壊させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平28部複、第5号)